

保護者 各位

浦添市教育委員会
教育長 當間 正和



授業時数確保のための今後の対応について（通知）

平素より、本市における感染症防止対策に、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

今年度初めからの臨時休校で、5月19日から学校開始となり、各学校における授業時数を確保するために、学校行事や各教科等の取扱いについて下記のとおり見直し、児童生徒の教育課程を保障していきたいと考えております。

保護者の皆様におかれましては、引き続き感染症拡大防止対策及び学校教育活動への御理解と御協力をお願いいたします。

1 夏季休業期間

令和2年8月1日(土)～8月10日(月)

2 学期について

1 学期 5月19日(火)～7月31日(金) ※学校登校日は給食を提供します。

2 学期 8月11日(火)～12月25日(金) //

3 学期 1月5日(火)～3月22日(月) ※学校登校日(卒業式・修了式の日を除く)は給食を提供します。

3 感染症拡大防止のための学校行事の取扱いについて

- (1) 運動会については、規模縮小・延期または取りやめとします。
- (2) 学習発表会、合唱コンクール等は、規模縮小・延期または取りやめとします。
- (3) 遠足・社会見学等の宿泊を伴わない行事は、規模縮小・延期または取りやめとします。
- (4) 職場見学・職場体験の訪問実施は、取りやめとします。
- (5) 修学旅行・宿泊体験学習は、規模縮小・延期または取りやめとします。

4 各教科(授業)等の再編成について

小中共通

- (1) 音楽の歌唱及び家庭科における調理実習について、当分の間延期します。
- (2) 体育の授業では、密集する運動や近距離で接触する場面が多い運動は当分の間行いません。
- (3) 水泳実技指導は、小学校においては実施しません。中学校においては、原則実施しません。

小学校

4月からの学習内容を基本とし、実技・実習等を伴う教科については、年間計画を見直し(単元計画の縮小)や、実施時期を見直す(年度後半の実施)等、状況を見ながら進めていき年度内に学習指導要領の内容を修了することを目指します。

中学校

各教科等について、4月からの学習内容を基本とし、年度内に学習指導要領の内容を修了することを目指します。

*上記の対応は、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、ご承知おください。

5 評定及び通知表について

今年度は、例年と違う形で1学期の学校開始(学習の進度より安全面優先)であったり、3密対策を踏まえた学習形態(グループ活動の縮小)、一部の教育活動の変更・見直しが行なわれる中、児童生徒へより丁寧な指導、適切な指導・支援という観点から、1学期は通知表を作成せず、今年度は2学期途中の10月頃と3学期末の2回通知表を作成し、児童生徒の評定を出すこととしました。各学校では、回数が2回となることで、児童生徒や保護者に不安を与えることがないよう、児童生徒の学びの状況や定着状況について、より丁寧に対応していきます。

<本件の問い合わせ>
浦添市教育委員会 学校教育課
TEL 098-876-1210